**【改訂履歴】**

| 版（改訂年月） | 項目１ | 項目２ | 項目３ | ページ | 主な改訂内容（概要） |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和８年９月 | 表紙 | － | － | － | 表記修正<br>・「令和７年度版」→「令和８年度版」 |
| | 目次 | － | － | － | 表記修正<br>・「福生市地球温暖化対策実行計画の策定並びに環境マネジメントシステムの実施及び推進組織の設置に関する要綱」→「福生市環境マネジメントシステム実施要綱」 |
| | 福生市環境マネジメントシステム | 環境マネジメントシステムとは | | 1 | ・Check「目標達成状況の確認」→「点検・評価」 |
| | | F-eの用語の定義 | 用語<br>F-e対象範囲 | 2 | 表記修正<br>・「市内事業者」を追加 |
| | | | 用語<br>目標 | 2 | 表記修正<br>・「取組項目及び数値目標」→「数値目標及び文言による目標」 |
| | | | 用語<br>数値目標 | 2 | 表記修正<br>・「基本的には、地球温暖化対策実行計画で掲げた削減目標や環境基本計画等の達成目標に基づき、目標値としたもの。」→「具体的な環境配慮行動等に伴う視点として、地球温暖化対策実行計画で掲げた削減目標や環境基本計画等の達成目標に基づき、目標値としたもの。」 |
| | | | 用語<br>文言による目標 | 2 | 項目追加<br>・「目標」を再定義したことにより追加。 |
| | | | 用語<br>取組項目 | 2 | 表記修正<br>・「数値的な目標ではなく、」を削除。 |
| | | | 用語<br>点検・評価 | 2 | 表記修正<br>・「監査チーム（市民、環境政策の専門家）により、市内事業者が取り組む環境配慮行動を確認するとともに、優良な取組を市民へ発信し、行動変容を促す。」→「目標について、その達成状況を推進事務局と専門家が確認し、評価を行う。」<br>・枠外「令和７年度」→「令和８年度」 |
| | | | 用語<br>事業者ヒアリング | 2 | 項目追加<br>・F-eの実施要綱を全部改正したことにより追加 |
| | | | 組織<br>監査チーム | 3 | 項目削除<br>・F-eの実施要綱を全部改正したことにより削除 |
| | | | 組織<br>脱炭素アクションチーム | 3 | 項目追加<br>・F-eの実施要綱を全部改正したことにより追加 |
| | | F-e推進体制と役割 | － | 4 | 表記修正<br>・現状に合わせて内容を修正 |
| | | F-eの対象範囲 | － | 5 | 表記修正<br>・「市が管理する全施設」→「市が管理する全施設・市内事業者」 |
| | | 年間運用スケジュール | － | 5 | 表記修正<br>「目標設定」９月～→８月～<br>「取組報告・確認」→「事業者ヒアリング」<br>「目標達成状況の確認→「点検・評価」」 |
| | 具体的な行動など<br>（取組項目） | 各部署・施設での取組 | １　市議会議員、非常勤職員、庁舎・施設に常駐・常在する事業者等に対し、環境配慮の要請を行うこと | 14 | 表記修正<br>・《環境配慮要請をする対象者の例》について、現状に合わせて内容を修正 |

**【改訂履歴】**

| 版（改訂年月） | 項目１ | 項目２ | 項目３ | ページ | 主な改訂内容（概要） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 庁内推進組織：環境推進委員会の役割 | | 18 | 表記修正<br>「委員長に市長を、副委員長に副市長を据え、」→「委員長に市長を据え、副市長、教育長、各部長・参事により」 |
| | | | １　目標などF-eの運用に必要な事項を決定すること | | 表記修正<br>「１　取組項目、目標などF-eの運用に必要な事項を決定すること」→「１　目標などF-eの運用に必要な事項を決定すること」 |
| | | 市としての取組 | １　環境への取組に関する組織体制や責任体制を明確にすること | 22 | 表記修正<br>「福生市地球温暖化対策実行計画の策定並びに環境マネジメントシステムの実施及び推進組織の設置に関する要綱」→「福生市環境マネジメントシステム実施要綱」 |
| | | | ５　環境に関する目標の進捗状況や達成状況を定期的に公開・提供すること | 23 | 表記修正<br>「定期的に情報スペース、インターネット等で閲覧」→「定期的にインターネット等で閲覧」 |
| | F-e様式・資料集 | 福生市電力の調達に係る環境配慮方針 | - | 35～40 | 表記修正<br>・方針改定に伴い差し替え |
| | | 福生市環境マネジメントシステム実施要綱 | - | 44～47 | 表記修正<br>・要綱の全部改正に伴い差し替え |
| | 奥付 | - | - | 48 | 表記修正<br>・編集・発行年月の更新 |